

令和元年度

補正予算編成にあたっての 市政運営の基本的な考え方

補正予算概要

三鷹市

※ 国の表示に合わせて、今回の補正予算から会計年度を「令和」としています。

市政運営の基本的な考え方

令和元年度補正予算編成にあたって

令和元年度（2019年度）一般会計補正予算（第1号）を提案するにあたり、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は平成31年4月21日の市長選挙で市民の皆様からご信任をいただき、4月30日に第7代三鷹市長に就任いたしました。「平成」最後の日から市長としての公務をスタートし、「令和」という新たな時代の幕開けの瞬間を市長として迎え、身の引き締まる思いを抱くと同時に、時代を超えて三鷹の魅力が輝きを放ち続けることができるよう、まちづくりに取り組んでいく決意を新たにしています。

私は4年前、病に倒れましたが、多くの皆様の支えもあり全快し、福祉や健康の大切さを改めて実感しています。一方で、市政を俯瞰的に見たとき、施策の優先順位に疑問を感じずにはいられませんでした。そのため、生きいきとした三鷹の未来、「明日のまち・三鷹」の実現に向け、三鷹市政に今一度取り組む決意をいたしました。

これからの施策の方向性については、本年度、第4次三鷹市基本計画の第2次改定を進める中で明らかにしていきます。しかし、次の5点については、市民の皆様、市議会の皆様、そして職員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、段階的に取り掛かりたいと考えています。

1点目は、「防災都市づくりに向けた検討と市庁舎等建替えの再調整」です。

21世紀後半のまちづくりを展望した時、防災都市の構築が大きな柱となります。高い防災機能を有する強靱なまちの構築に向けて、各防災拠点が担う役割や連携手法を検討するとともに、市庁舎、学校、コミュニティ・センターなどの公共施設に求められる機能の水準を明確にし、これを市民の皆様、市議会の皆様と共有していきたいと考えています。また、旧耐震の民間マンションの建替えや木造住宅密集地域の改善にも取り組む考えです。

そのため、市庁舎等の建替えについては一旦立ち止まることとし、劣化診断な

どの調査を実施して客観的な情報を把握するとともに、将来の建替えを見据え、一部改修や財政的な見地からの資産を活用した事業手法の検討を進めるなど、事業の枠組み全体を再調整していきます。

2点目は、「三鷹駅南口中央通り東地区再開発の推進」です。

JR三鷹駅の周辺は交通動線が集中し、多くの市民の皆様が通勤・通学に利用している市の表玄関、三鷹の顔となる地域です。その一方で、昭和38年（1963年）から40年（1965年）にかけて建設された三鷹センターは、市庁舎よりも古く老朽化が進み、耐震診断も未実施であり、バリアフリーにも課題があります。三鷹駅前が、活性化の拠点として多くの市民の皆様が集まり、まちのシンボル、特に、子どもの笑顔と夢であふれる楽しい空間となるように、子どもの総合施設となる「子どもの森（仮称）」の整備を基軸に最優先で取組を進めていきます。

3点目は、「地域で福祉を支えていくための人財づくり」です。

少子高齢化は三鷹市を含めた全国的な課題であり、家族の力のみで支えていくことには限界があります。市の役割としては、支援を必要とされる方のニーズを的確に把握するとともに、市民の中の潜在的な人財に活躍していただくための環境整備が重要と考えています。そこで、学びと活動の循環の仕組みを構築し、地域全体で福祉を支えていくため、令和元年度末に廃止となる特別養護老人ホームどんぐり山の旧施設を拠点とした、人財育成の仕組みを検討します。

4点目は、「待機児童の早期解消に向けた緊急対応」です。

令和元年度においても100人を超える待機児童が生じており、特に0～2歳の待機児解消が喫緊の課題となっています。そのため、令和2年度の定員拡充に向けて、私立認可保育園の開設支援を行います。また、施設整備を前提としない機動性をもった取組も進めていきたいと考えています。緊急対応として、0～2歳の待機児解消に向けて、公共施設の効率的な利用や空き家等の地域資源の活用などの調査・研究に取り組みます。

5点目は、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検」です。

平成29年4月にオープンした三鷹中央防災公園・元気創造プラザは、年間80万人を超える方々にご利用いただいています。開館以来、利用者からのご意見に迅速に対応するほか、利用者懇談会などにおいても意見を集約し、日々の改善へ

とつなげています。

この施設は、多様な機能を集約した三鷹市にとって前例のない施設であり、さらに多くの皆様に利用いただける潜在能力を秘めています。令和元年5月31日には公益社団法人日本都市計画学会の計画設計賞を受賞するなど、建物としての評価も高い施設です。そのため、利用者満足度の一層の向上と施設の活性化に向けて、多様な団体や多世代が利用する複合施設である利点を生かし、市民参加を図りながら、様々な視点で総点検を進めていきます。

以上が今回の補正予算での対応を含めて段階的に取組を進めていく課題ですが、冒頭で申し上げたとおり、令和元年度は、第4次三鷹市基本計画の第2次改定と各個別計画の改定を同時・並行的に行う年度です。これからの施策の方向性などについては、この改定の中で市民の皆様、市議会の皆様にしっかりとご説明していきたいと考えています。基本計画の改定にあたっては、今後の計画行政のあり方を見据え、より未来志向で実効性のあるものとするため、各個別計画との関係を明確にしなが、大幅な見直しを行うこととします。また、まちづくりディスカッションやコミュニティ・センターでのまちづくり懇談会などに加え、時代に合った新たな市民参加の手法も取り入れながら、丁寧な改定作業に取り組んでいきます。

次に、持続可能な自治体経営を支える重要な基礎となる行財政改革についてです。三鷹市は、平成元年に「三鷹市行財政改革の方策」を策定して以降、「全国初」や「前例のない」行革の取組を進めてきました。それらは、数量的なスリム化を図りつつサービスの質を確保し、最小の経費で最大の効果を実現するための創意工夫を凝らした、三鷹らしさを凝縮したものです。こうした方向性を維持しつつ、これからの持続可能な自治体経営に向けた新たな発想を盛り込み、行財政改革を推進していきたいと考えています。そして、三鷹市単独では解決できない地域課題については、特区制度や民間活力の導入についても積極的に検討するなど、行財政改革を力強く推進していきます。

続きまして、令和元年度一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。予算規模は、歳入歳出予算に32億751万6千円を追加し、補正後の予算額は721億8,331万8千円となります。当初予算が骨格予算ではなく通年予算として編成されたため、今回の補正予算にあたっては、将来的な課題に対応しつつ、必要

最小限の計上にとどめました。

まず、早期に対応を図るもの及び予算審査特別委員会での附帯意見への対応を図るものとしては、市庁舎等について、防災都市づくりの検討を進める中で、これまでの事業の枠組み全体を再調整する一方、当初予算に計上した基本計画策定等に係る経費の減額を行います。また、第五中学校体育館の令和2年度の空調設備の整備に向けて設計を行うほか、三小学童保育所の待機児童対策として、隣接する第四中学校に臨時的に分室を設置したため指定管理料を増額します。

次に、政策的な判断を伴うため当初予算の計上を見合わせていましたが、今回、私立認可保育園の新設等に係る補助金を計上し、待機児童の解消に向けた取組を早急に進めることとしました。また、令和2年度の市制施行70周年に向けて、機運醸成を図りながら記念事業の準備の取組を図ります。

国の制度変更など当初予算計上が困難であったものとしては、幼児教育・保育の無償化について、子ども・子育て支援法の一部改正を踏まえた対応を図ります。また、地域の消費喚起、消費税率引き上げの影響の緩和を図るため、国の補助事業として、令和元年10月から利用可能なプレミアム付商品券を発行します。

次に、国・都支出金を活用した用地の取得や将来負担の軽減としては、国・都支出金を活用し、三鷹台駅前広場や都市公園用地の取得を行うほか、暫定的な活用を図っていた用地を売却し補正予算の財源とします。さらに、旧社会教育会館用地の売却収入等を財源に、当初の計画通り三鷹中央防災公園整備事業債の繰上償還を行うほか、土地開発公社借入金の繰上償還を実施するなど、将来負担の軽減を図ります。

以上が、令和元年度補正予算編成にあたっての市政運営の基本的な考え方と補正予算の概要です。私は、若手職員として熱い議論を交わしていた頃の初心に立ち返り、市長としての責務を全うしていきたいと考えています。そして、二元代表制の一翼を担う市議会の皆様、市民の皆様や現場を支える職員の皆様のご理解とご協力をいただき、「オール三鷹」の精神で、地域の課題解決と「明日のまち」づくりに情熱を込めて取り組んでまいります。どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

令和元年（2019年）6月

三鷹市長 河村 孝

I 補正予算の総括

1 補正予算の規模

令和元年度の補正予算において 32 億 751 万 6 千円を追加し、補正後の一般会計予算総額は、表 1 のとおり、721 億 8,331 万 8 千円となります。前年度予算と比較すると、33 億 5,489 万 6 千円（4.9%）の増となりました。

(表 1) 予算総括表

(単位 千円)

会 計	令和元年度予算額			平成 30 年度 当初予算額 B	増 減(A-B)	
	当初予算額	補正予算額	補正後予算額 A			
一 般 会 計	68,975,802	3,207,516	72,183,318	68,828,422	3,354,896	4.9%

2 債務負担行為

補正する債務負担行為は、表 2 のとおりです。令和 2 年 11 月の市制施行 70 周年にあたり記念図書等を作成するため、記念図書等作成業務委託事業の債務負担行為を追加します。また、市庁舎・議場棟等基礎調査委託事業を追加する一方で、当初予算に計上した基本計画策定支援等業務委託事業を廃止します。

(表 2) 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
一般会計				
市庁舎・議場棟等建替え基本計画策定支援等業務委託事業	令和 2 年度	18,344	—	0
市制施行70周年記念図書等作成業務委託事業	—	—	令和 2 年度	7,120
市庁舎・議場棟等基礎調査委託事業	—	—	令和 2 年度	15,964

3 市債

令和元年度の市債の発行事業は表3のとおりです。補正予算では、三鷹台駅前広場整備事業債と丸池公園整備事業債 1 億 3,300 万円を増額し、補正後の総計は 16 億 8,070 万円で、前年度予算と比較すると 3,070 万円 (1.9%) の増となっています。また、補正後の市債依存度は 2.3%となります。

(表3) 市債発行事業

(単位 千円)

市債の目的	限度額		
	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	1,547,700	133,000	1,680,700
庁舎等整備事業	199,000	0	199,000
道路整備事業	133,200	89,000	222,200
河川整備事業	325,000	0	325,000
都市公園整備事業	166,000	44,000	210,000
小学校大規模改修事業	101,000	0	101,000
中学校大規模改修事業	166,000	0	166,000
中学校空調設備整備事業	89,500	0	89,500
スポーツ施設整備事業	368,000	0	368,000

4 基金

令和元年度の積立基金のとりくずし予定額及び積立予算額は、表4のとおりです。

基金のとりくずしとしては、まちづくり施設整備基金を都市公園の公有地化に、健康福祉基金を私立認可保育園の開設支援等に、それぞれ充当します。

また、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担について、令和元年度は国から全額補填されることとなり、新たに生じた財源は、今後の子ども・子育て支援施策に活用するため、健康福祉基金に積み立てます。

(表4) 基金とりくずし予定額及び積立予算額

(単位 千円)

区 分	とりくずし予定額		
	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	1,908,715	784,606	2,693,321
財政調整基金	567,623	434,606	1,002,229
まちづくり施設整備基金	600,000	220,000	820,000
庁舎等建設基金	0	0	0
健康福祉基金	700,000	130,000	830,000
平和基金	3,864	0	3,864
環境基金	36,719	0	36,719
教育振興基金	509	0	509

(単位 千円)

区 分	積立予算額		
	当初予算額	補正予算額	補正後予算額
一般会計	37,730	236,871	274,601
財政調整基金	2,229	0	2,229
まちづくり施設整備基金	2,156	0	2,156
庁舎等建設基金	1,473	0	1,473
健康福祉基金	1,519	236,871	238,390
平和基金	30	0	30
環境基金	30,322	0	30,322
教育振興基金	1	0	1

Ⅱ 令和元年度 一般会計補正予算（第1号）総括表

(歳入)

款	当初予算額 A	補正予算額 B	補正後予算額 C	構成比	前年度予算額 D	構成比	差引増減 C-D	増減率
1 市 税	38,059,497	0	38,059,497	52.7	37,340,052	54.2	719,445	1.9
2 地方譲与税	261,573	0	261,573	0.4	272,791	0.4	△11,218	△4.1
3 利子割交付金	59,984	0	59,984	0.1	54,692	0.1	5,292	9.7
4 配当割交付金	305,565	0	305,565	0.4	262,890	0.4	42,675	16.2
5 株式等譲渡所得割交付金	195,536	0	195,536	0.3	181,979	0.3	13,557	7.4
6 地方消費税交付金	3,102,505	0	3,102,505	4.3	3,138,669	4.6	△36,164	△1.2
7 自動車取得税交付金	72,922	0	72,922	0.1	153,508	0.2	△80,586	△52.5
8 環境性能割交付金	25,761	0	25,761	0.0	—	—	25,761	皆増
9 地方特例交付金	133,304	426,945	560,249	0.8	121,914	0.2	438,335	359.5
10 地方交付税	1	0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	19,436	0	19,436	0.0	18,641	0.0	795	4.3
12 分担金及び負担金	1,112,939	△273,264	839,675	1.2	980,376	1.4	△140,701	△14.4
13 使用料及び手数料	1,151,246	1,296	1,152,542	1.6	1,142,971	1.7	9,571	0.8
14 国庫支出金	10,918,227	920,076	11,838,303	16.4	10,955,735	15.9	882,568	8.1
15 都支出金	8,423,437	573,857	8,997,294	12.5	8,238,480	12.0	758,814	9.2
16 財産収入	49,012	641,000	690,012	0.9	1,030,309	1.5	△340,297	△33.0
17 寄附金	607	0	607	0.0	1,607	0.0	△1,000	△62.2
18 繰入金	1,908,716	784,606	2,693,322	3.7	1,640,333	2.4	1,052,989	64.2
19 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	1.4	1,000,000	1.4	0	0.0
20 諸収入	627,834	0	627,834	0.9	643,474	0.9	△15,640	△2.4
21 市債	1,547,700	133,000	1,680,700	2.3	1,650,000	2.4	30,700	1.9
合計	68,975,802	3,207,516	72,183,318	100.0	68,828,422	100.0	3,354,896	4.9

(歳出)

(単位:千円、%)

款	当初予算額 A	補正予算額 B	補正後予算額 C	構成比	前年度予算額 D	構成比	差引増減 C-D	増減率
1 議会費	516,191	0	516,191	0.7	503,171	0.7	13,020	2.6
2 総務費	8,443,557	108,280	8,551,837	11.9	8,715,578	12.7	△163,741	△1.9
3 民生費	35,498,335	1,179,362	36,677,697	50.8	35,826,419	52.1	851,278	2.4
4 衛生費	4,069,991	69,768	4,139,759	5.7	4,105,170	6.0	34,589	0.8
5 労働費	71,308	0	71,308	0.1	73,132	0.1	△1,824	△2.5
6 農林費	199,609	0	199,609	0.3	170,732	0.2	28,877	16.9
7 商工費	430,641	153,325	583,966	0.8	461,538	0.7	122,428	26.5
8 土木費	5,611,489	833,812	6,445,301	8.9	5,274,579	7.7	1,170,722	22.2
9 消防費	2,214,383	15,172	2,229,555	3.1	2,184,218	3.2	45,337	2.1
10 教育費	7,837,074	333,549	8,170,623	11.3	7,381,609	10.7	789,014	10.7
11 公債費	3,958,992	450,000	4,408,992	6.1	3,946,003	5.7	462,989	11.7
12 諸支出金	24,232	64,248	88,480	0.1	86,273	0.1	2,207	2.6
13 予備費	100,000	0	100,000	0.2	100,000	0.1	0	0.0
合計	68,975,802	3,207,516	72,183,318	100.0	68,828,422	100.0	3,354,896	4.9

Ⅲ 補正予算に計上した事業

事業名＜事項名＞及び事業概要

補正予算額

総務費

1 市制施行70周年記念事業に向けた準備 11,986千円

＜市制施行70周年記念事業準備関係費＞

令和2年度の市制施行70周年に向けて、市民参加を図りながら、将来を見据えた三鷹らしい周年事業となるよう取組の検討を進めます。

〔事業概要〕

- ・事業の総合的な推進を図るため、「三鷹市市制施行70周年記念事業推進本部（仮称）」を設置（方針と事業概要の策定）
- ・市制施行70周年記念事業の企画・検討
- ・職員提案制度を活用した記念事業に関するアイデアの募集
- ・航空写真撮影によるパネルの作成
- ・記念図書、記念映像の作成（～令和2年度）

〔債務負担行為の設定〕

市制施行70周年記念図書等作成業務委託事業 800千円

（令和2年度＜債務負担分＞7,120千円 全体事業費7,920千円）

2 中原三丁目公共用地の売却による財源確保 9,300千円

＜公共施設管理関係費＞

暫定的に利用していた中原三丁目公共用地について、インターネットオークションにより売却し、財源の確保を図ります。

〔用地の概要〕

所在地 中原三丁目579-1

面積 2,117.16㎡

〔関連歳入〕

財産収入 476,000千円

3 防災都市づくりに向けた市庁舎・議場棟等整備の再調整 28,451千円

＜目：庁舎等建設費＞

防災機能と強靱性を高めていくため、市庁舎等を含めた公共施設が災害時の拠点として担う機能や連携のあり方を再構築するなど、防災都市づくりの検討を進めます。その中で、市庁舎等に求められる機能や水準を明確にするとともに、客観的な情報を把握するため、市庁舎等の劣化診断を実施します。また、将来的な建替えを見据え、調査結果等を踏まえた一部改修及び資産を活用した事業手法についての検討を行います。

なお、当初予算に計上した基本計画策定等に係る経費を減額します。

〔事業概要〕

- ・劣化診断 43,413千円
庁舎・議場棟及び公会堂の外観目視点検、構造調査（コンクリート状況調査、鉄筋腐食調査）、配管劣化調査など
- ・防災都市づくりの検討 2,500千円
（令和2年度＜債務負担分＞2,500千円 全体事業費5,000千円）
- ・事業手法の検討 1,496千円
（令和2年度＜債務負担分＞13,464千円 全体事業費14,960千円）
周辺の一体的な整備を含め、民間活力を導入した事例収集、事業手法の類型化、事業化に向けた課題の整理など

〔当初予算の減額〕

- ・市庁舎・議場棟等建替え基本構想策定関係費 △1,927千円
- ・市庁舎・議場棟等建替え基本計画策定関係費 △17,031千円
- ・債務負担行為の廃止
市庁舎・議場棟等建替え基本計画策定支援等業務委託事業
（令和2年度 △18,344千円）

－ 都市再生 －

4 土地開発公社借入金の繰上償還による将来負担の軽減 58,049千円

＜三鷹市土地開発公社関係費＞

土地開発公社における割賦未収金について、定期償還に加えて繰上償還を行います。この繰上償還により土地開発公社に係る割賦未収金はすべて解消されます。

〔その他の費目〕

土木費	243,686千円
消防費	15,172千円
教育費	52,915千円
諸支出金	64,248千円

民生費

1 保育園の待機児童解消に向けた調査 3,000千円

〈待機児童解消に向けた調査関係費〉

待機児童のうち、特に待機が多い0～2歳の待機児童の早期解消を図るため、緊急対応を行います。先進事例の検証、地域特性を踏まえた施策の検討、公共施設の効率的な利用や空き家等の地域資源の活用、保育人財のマッチングなど、待機児童解消に向けた調査を実施します。

— 子ども・子育て支援 —

2 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施 50,591千円

〈認可外保育施設等利用給付事業費〉

令和元年10月からの消費税率の引き上げにあわせて、子ども・子育て支援法に基づき、幼児教育・保育の無償化が実施されます。認可外保育施設等の利用者や幼稚園の預かり保育利用者に対して給付を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。

〔事業概要〕

(1) 認証保育所、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等

3歳から5歳児で保育の必要性の認定を受けて認可外保育施設等の事業を利用する場合、上限月額37,000円、0歳から2歳児の住民税非課税世帯の場合、上限月額42,000円の給付を行います。

(2) 幼稚園の預かり保育

幼稚園に通う児童のうち新たに保育の必要性の認定を受け、教育時間（午前9時から午後2時の1日5時間）の前後、長期休業期間等に幼稚園の一時預かり事業を利用する場合、月額11,300円を上限に給付を行います。

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	24,202千円	都支出金	2,187千円
一般財源	24,202千円		

— 幼児教育・保育の無償化の概要と影響額 —

幼児教育・保育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性、保護者負担の軽減を図る少子化対策の観点から実施されるもので、令和元年10月からの消費税率引き上げ分を財源としています。

1 対象施設等

	3歳～5歳	0歳～2歳 (住民税非課税世帯)
認可保育園、幼稚園、認定こども園等	無償化(※)	無償化 (現行制度でも負担なし)
幼稚園の預かり保育	月額11,300円を上限に無償化 (2号認定が必要)	対象外
認可外保育施設等	月額37,000円を上限に無償化 (2号認定が必要)	月額42,000円を上限に無償化 (3号認定が必要)
障がい児通園施設	無償化 (上限37,200円)	無償化 (現行制度でも負担なし)

※子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、月額25,700円を上限に無償化

2 無償化に係る財政措置

- (1) 令和元年度 全額国費負担(地方負担分については、子ども・子育て支援臨時交付金として交付される)
- (2) 令和2年度以降 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
- (3) 令和元～2年度の事務費 全額国費負担

3 令和元年度予算への影響

(単位：千円)

款	事項	歳出	分担金負担金	国庫・都支出金	一般財源
民生費	公設公営保育園運営事業費		△82,337		82,337
	公設民営保育園運営事業費		△24,110		24,110
	私立保育園運営事業費		△166,817	152,425	14,392
	施設型給付関係費	7,482		5,107	2,375
	認可外保育施設等利用給付事業費	50,591		24,202	26,389
教育費	幼稚園就園奨励関係費	△80,011		△26,670	△53,341
	施設等利用給付関係費	253,737		145,879	107,858
	施設型給付関係費	96,508		52,894	43,614
合計		328,307	△273,264	353,837	247,734

歳入 子ども・子育て支援臨時交付金 426,945

子ども・子育て支援事業費補助金 57,660

一般財源を上回る歳入額 236,871

令和元年度に生じる財源236,871千円は、健康福祉基金に積み立てます。

3 私立認可保育園の開設支援

843,043千円

＜私立保育園整備事業費＞

待機児童の解消に向けて、国・東京都の補助金を活用し、令和2年4月に開設・移転等を行う認可保育園（5園、定員238人拡充）の整備を支援します。

〔施設概要〕

ビーフェア北野けやきの里（仮称）〔開設〕

所在地 北野四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

ポピンズナーサリースクール三鷹下連雀（仮称）〔開設〕

所在地 下連雀五丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

みたかこころ保育園（仮称）〔開設〕

所在地 牟礼六丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	12人	12人	12人	14人	15人	15人	80人

あかね保育園〔移転〕

所在地 下連雀七丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
拡充前	10人	10人	11人	11人	11人	11人	64人
拡充後	6人	10人	12人	15人	15人	15人	73人
増減	△4人	0人	1人	4人	4人	4人	9人

ケンパ井の頭本園〔増築〕

所在地 井の頭一丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
拡充前	—	—	12人	15人	15人	15人	57人
拡充後	3人	3人	15人	15人	15人	15人	66人
増減	3人	3人	3人	0人	0人	0人	9人

— 子ども・子育て支援 —

【財源内訳】

国庫支出金	354,640千円	都支出金	349,674千円
繰入金	100,000千円	一般財源	38,729千円

4 ベビーセンサー等導入支援による保育施設の安全対策の強化 21,720千円

＜保育施設等安全対策事業費＞

乳児の睡眠時の安全を確保するため、国・東京都の補助金を活用し、市内の保育施設に対してベビーセンサー等の導入経費を助成します。

〔事業概要〕

対象施設 私立認可保育園、地域型保育施設、認証保育所

助成額 0歳児の人数に応じて1施設当たり720～1,000千円

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金 6,750千円 都支出金 14,970千円

5 三小学童保育所分室設置による待機児童解消に向けた取組 16,655千円

＜学童保育所管理関係費＞

定員を大きく上回る入所申込があった三小学童保育所Aにおいて、平成31年4月から隣接する第四中学校に臨時的に分室を設置し、定員を拡充しているため、指定管理料を増額します。

〔施設概要〕

三小学童保育所A分室

所在地 上連雀四丁目18番7号 第四中学校 1階多目的室Ⅲ

開設時期 平成31年4月

定員 30人

面積 64.56㎡

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

使用料手数料 1,296千円 一般財源 15,359千円

衛生費

1 風しん抗体検査及び予防接種事業の拡充

69,768千円

＜先天性風しん症候群対策予防接種事業費＞

予防接種法施行令の一部改正により、令和3年度までの3年間、特に抗体保有率の低い世代の男性が風しんに係る定期的予防接種の対象者として追加されたことから、抗体検査及び予防接種を拡充して実施します。

全国統一のクーポン券の発行により、市外の医療機関等や特定健康診査、事業所で実施する健康診査においても抗体検査や予防接種を受けることが可能となります。

〔事業概要〕

対象者 抗体検査 昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性
 予防接種 抗体検査の結果、十分な抗体がないことが判明した方

実施期間 平成31年4月1日～令和4年3月31日

クーポン券発送対象者

令和元年度 昭和47年4月2日～54年4月1日生まれの方

令和2年度 昭和37年4月2日～47年4月1日生まれの方

※令和2年度発送対象者のうち、希望者については令和元年度の受検も可能

－ 健康長寿社会 －

【財源内訳】

国庫支出金	25,427千円	繰入金	30,000千円
一般財源	14,341千円		

商工費

1 プレミアム付商品券の発行

153,325千円

＜プレミアム付商品券事業費＞

地域の消費を喚起するとともに、消費税率の引き上げの消費に与える影響を緩和するため、住民税非課税の方及び子育て世帯に対して、プレミアム付商品券を発行します。

〔事業概要〕

プレミアム付商品券

販売期間	令和元年10月1日～2年1月31日
使用期間	令和元年10月1日～2年2月29日
販売日	平日・土曜日及び日曜日の一部
販売場所	市内郵便局（18か所）及び東京むさし農業協同組合（6か所） ※ただし、土曜日は三鷹郵便局（野崎1丁目1-2）のみ、日曜日は市役所プレミアム付商品券窓口のみでの取り扱い
対象者	令和元年度の住民税（均等割）が課税されていない市民（課税されている方の扶養親族や生活保護受給者等は対象外）及び学齢3歳未満の子が属する世帯の世帯主

利用可能額 対象者1人につき25,000円（購入額20,000円）

平成30年度一般会計補正予算第3号	53,740千円
補正予算額	153,325千円
補正後予算額	207,065千円

— 地域活性化 —

【財源内訳】

国庫支出金 153,325千円

土木費

1 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 180,750千円

〈三鷹台駅前周辺地区整備事業費〉

平成30年7月に策定した「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」に基づき、東部地区の玄関口にふさわしい都市空間の創出に向けて、駅前広場の整備に取り組みます。令和3年度からの整備に向けて広場用地（約97㎡）の取得を行います。

〔スケジュール〕

令和元年度～2年度	用地取得
令和3年度～4年度	広場整備

— 都市再生 —

— 地域活性化 —

【財源内訳】

都支出金	81,375千円	市債	89,000千円
一般財源	10,375千円		

2 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 21,176千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号（市道第851号線）の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地（84.63㎡）の取得等を進めます。

※平成30年度末の取得面積及び取得率 6,287.26㎡（87.04%）

－ 都市交通安全 －

【財源内訳】

国庫支出金	1,850千円	都支出金	5,925千円
一般財源	13,401千円		

3 都市公園の公有地化の推進 388,200千円

＜都市公園整備事業費＞

都市公園用地の公有地化を図ります。

〔事業内容〕

①丸池公園（取得面積 357.64㎡）

②新川三丁目緑地（取得面積 1,519.78㎡）

－ サステナブル都市 －

【財源内訳】

国庫支出金	44,250千円	都支出金	44,250千円
繰入金	220,000千円	市債	44,000千円
一般財源	35,700千円		

教育費

1 幼児教育・保育の無償化の円滑な実施 270,234千円

＜幼稚園就園奨励関係費、施設型給付関係費、施設等利用給付関係費＞

令和元年10月からの消費税率の引き上げにあわせて、子ども・子育て支援法に基づき、幼児教育・保育の無償化が実施されます。幼稚園に在園する児童の保護者負担の軽減を講じることにより、少子化対策の充実を図ります。

〔無償化の概要〕

(1) 子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園＜施設等利用給付関係費＞

所得基準に応じて保育料の一部（年額62,200円～308,000円）を保護者に助成しています。無償化により、全ての世帯を対象として、保育料を上限に年額308,400円の助成を行います。

施設等利用給付費等 253,737千円

(2) 子ども・子育て支援新制度移行幼稚園＜施設型給付関係費＞

所得基準に応じて市が定めた保育料（年額0～308,400円）を保護者が幼稚園に直接納入し、市は、国が定める公定価格から利用者負担基準額を控除した額を幼稚園に対して支出しています。全ての世帯を対象に保育料が無償化され、保護者が負担していた保育料相当額を公費負担します。

施設型給付費 96,508千円

〔無償化に伴い減額する事業費等〕

歳出 幼稚園就園奨励関係費 △80,011千円

歳入 幼稚園就園奨励費補助金 △26,670千円

※令和元年10月～2年3月分の減額

－ 子ども・子育て支援 －

【財源内訳】

国庫支出金	152,100千円	都支出金	21,988千円
一般財源	96,146千円		

2 学校体育館への空調設備の整備に向けた設計 10,400千円

＜学校空調設備整備事業費（中学校費）＞

夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化等を図るため、学校体育館の空調設備の整備を推進します。第五中学校体育館について、令和2年度の整備工事に向けて実施設計を行います。

－ 子ども・子育て支援 －

公債費

1 社会教育会館跡地の売払収入を財源とした市債の繰上償還の実施 450,000千円

<市債償還元金>

社会教育会館跡地（約450㎡）を売却し、売却収入を財源に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業債の繰上償還を行い、公債費の後年度負担の軽減を図ります。

〔その他関連事業費〕

歳出 鑑定委託料（総務費） 494千円

歳入 土地売払収入 165,000千円

令和元年 6 月

令和元年度

補正予算編成にあたっての
市政運営の基本的な考え方

補 正 予 算 概 要

発 行	三鷹市 三鷹市野崎一丁目 1 番 1 号 法人番号：8000020132047
作 成	三鷹市企画部財政課 0422-45-1151（内線 2122～2128）

この冊子は庁内で印刷・製本しています。

